

秋田市告示第162号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第10項の規定により、告示した事項に変更があったので、次のとおり告示する。

令和8年4月8日

秋田市長 沼谷 純

- 1 変更があった認可地縁団体の名称
寺田町内会
- 2 認可年月日
平成19年7月26日
- 3 変更があった事項およびその内容
代表者の氏名および住所
変更前 沼倉 春市
秋田市河辺三内字祇園台143番地1
変更後 山上 錦市
秋田市河辺三内字寺田50番地1
- 4 変更年月日
令和8年1月7日
- 5 変更の理由
役員改選による。